

福祉教育事業(ふくボラ出前塾) 実施要項

1. 目的

福祉教育は、地域でともに暮らす高齢者や障がい者の方々との交流や、地域の実情や課題を見つめなおすといった機会を通じて、お互いに助け合うことの大切さを知り、地域に暮らす一人としてできることは何かを考え、行動するための力を育むことです。そして、福祉教育を進めることにより、地域の福祉力が高まり、地域福祉の基盤づくりへとつながります。

島内の小、中学校や高等学校、企業、事業所、また集落等を対象に、社会福祉関係者、地域住民の協働によるプログラムを通じて、福祉やボランティアを知るきっかけとなり、ひとりひとりの福祉のこころを育み、地域福祉の基盤を築くことを目的に福祉教育事業(ふくボラ出前塾)を実施します。

2. 実施主体

社会福祉法人 佐渡市社会福祉協議会

3. 対象者

佐渡市内の小、中学校・高等学校・企業・事業所・地域集落等

4. 実施日

申込みのあった学校、団体と調整し、実施日を決定します。

5. 実施内容

- (1) 別紙「佐渡市社会福祉協議会 ふくボラ出前塾 プログラム一覧」から、希望した内容を実施します。
- (2) 希望した内容が一覧にない場合は、申込者と協議し、内容を決定します。

6. 実施までの流れ

- (1) 申込みを希望する場合、別紙「ふくボラ出前塾申込書(学校用)」、または、別紙「ふくボラ出前塾申込書(地域・企業用)」にて、佐渡市社会福祉協議会に申込みします。
- (2) 申込みのあった学校・団体と、実施内容、実施日を決定します。
- (3) 講師の派遣、使用する物品や資料の準備をします。また、必要に応じて事前の打合せを行います。

7. 問い合わせ先

佐渡市社会福祉協議会 福祉課 地域福祉係 (佐渡市ボランティアセンター)

TEL 0259-81-1155 FAX 0259-81-1156

Mail: chiikifukushi@sado-shakyo.com